



誠・力・光

令和3年7月16日

練馬区立北町中学校

学校だより 7月号

## 地域に育てられる北中生

校長 中嶋 雅彦

7月初旬、北町児童館で行われた運営委員会に参加をしました。児童館とは、児童福祉法第1条の理念に基づく児童福祉施設です。児童館は18歳未満のすべての子どもを対象にしています。本校の生徒も小学校のときはもちろん現在も利用する生徒がいるようです。この運営委員会では、北町児童館の運営についての説明や意見交換とともに地域の子どもたちの状況がそれぞれの立場から話されます。参加されている方々は、他の児童館の方や北町小学校のPTA、北小応援団、民生員など北町中学校を取り巻く多くの人たちです。昨年度は、感染症予防のためにこの会が中止になっていたため、児童館の職員や参加されているかの顔ぶれもだいぶ変わっていました。

私は、北町中学校の現状をお話ししました。「本校では、本年度、感染症予防の徹底を図るとともに学校教育の平常化を進めています。しかし、子どもたちが多くの制限を受けた環境にいることにより心の負担が多くなっていることも事実です。ここに参加している皆様の生徒への温かいご支援を賜り、中学校だけではなく地域の子どもたちとしての健やかな成長へとつなげていきます。」他の参加者の方も、本年度の運動会などの行事のことや学校内で明るく過ごす様子が昨年よりも多くなったというご意見が出されていました。また、この児童館では、「中高生の居場所づくり事業」ということで、中高生の居場所および自己実現の場を確保し、青少年の健全育成を目指した活動も行われるそうです。

7月20日、1学期の終業式が行われ、42日間の夏休みになります。7月の朝礼では、終業式までに、教育目標の4つに合わせ、「学習」「思いやり」「健康」「責任」について自己を振り返り反省することの大切さを話しました。本校では、5月から延期された修学旅行が8月27日から2泊3日で行われる予定です。それぞれの学年に見合った夏休みの目標づくりを行わせ、1学期の反省を踏まえた2学期からの活動の充実を図らせようと考えています。今学期中に、夏休みの予定を生徒各自が十分に計画できるよう指導し、その充実を図ります。

夏季補習教室、三者面談、部活動など学校での活動もありますが、ご家庭や地域で過ごすことが多くなります。これからも、北町中学校の教育活動にご理解をいただき、北中生を地域の子どもたちとして、ご支援をしていただくことにより大きな成果へと繋げていきたいと考えております。

## 奨励賞

日本英語検定協会主催、令和2年度成績優秀団体選考委員会より「奨励賞」をいただきました。生徒の英語力向上に務めたことから学校がいただきました。練馬区は3年生に限り、一度だけ公費により受検できる制度になっています。1, 2年の皆さんも先を見通して、徐々に準備をして受検していきましょう。



## お知らせ

大友稚弘養護教諭は9月4日から産休に入ります。保健室でお世話になった生徒のみなさん、学校でお会いしたらしっかり感謝のこトバを伝えましょう。廊下等でぶつからないよう注意した生活を送ってください。それ以外にもどんな事に気を配ればいいのか、考えて生活しましょう。

## 8月学校休校日について

8月10日(火)から13日(金)、16日(月)は学校休校日です。この期間は、教職員は、出勤しておりません。学割等の発行や転出入の手続き等も行うことができません。必要な手続き等は、早めにお申し出ください。

この期間は、機械警備、電話はメッセージ対応になります。緊急時は、学校携帯へ連絡をお願いします。この場合、すぐに電話に出られない場合がありますので、もう一度かけ直していただくか、折り返して連絡することになりますので、ご承知おきください。

080-7249-2975

## 2年 おしごとなりきり出前授業

本来2年生は、自分で職場の体験先を探し、その場所で体験をすることになっていますが、コロナ禍の影響でかないませんでした。そこで、学校に来校していただいて7種類の体験を行いました。

- ・フラワーデザイナー
- ・アロマセラピスト
- ・インテリアコーディネーター
- ・マジシャン
- ・システムエンジニア
- ・弁護士
- ・気象予報士

